

利用団体へのお願い

当施設では、皆様に安心して御利用いただけるよう、「職員及び利用者の健康状態の把握」「徹底した衛生管理」などに最善を尽くして参ります。利用団体の皆様には、以下の点について御理解・御協力をお願いいたします。

1 健康管理

- (1) 当日、37.5度以上の発熱がある場合は、入所することができません。
- (2) 入所1週間前からの健康観察をお願いします。(書類の提出は必要ありません)
- (3) 活動後に限らず、こまめな手洗い・うがいをお願いします。
- (4) 発熱や風邪等の症状が見られる利用者が発生した場合、発症者は別室(みんなの部屋)で待機していただきます。その場合、発症者が速やかに退所できるよう、保護者等に連絡をお願いします。
- (5) 保護者等と連絡をとる際、自然の家の電話を使用することはできません。学校所有の携帯電話をお持ちいただくか、非通知設定で保護者等と連絡を取ることができるように、共通理解をお願いします。
- (6) 嘔吐物や排泄物等があった場合は、所員へすぐに報告してください。嘔吐物等は利用団体の指導者に処理をしていただきます。(原則、所員は支援するものとし、処理はしません。)その際、手洗い場で嘔吐物等で汚れた衣服などは絶対に洗わないでください。袋に入れて密閉し、お持ち帰りください。発症者は隔離し、経過観察してください。
- (7) 退所後3日以内に感染症が疑われる体調不良者が複数(3人以上)発生した場合は、速やかに当施設に報告してください。
- (8) 発熱や嘔吐を発生した場合は昼夜問わず、すぐに所員へ報告してください。
内線番号：事務室12 宿直室14

2 生活について

- (1) 宿泊室
 - ① 個々の荷物は整理整頓し、所有者が分かるよう指導をお願いします。
 - ② 日中は部屋の窓を開けたままにしてください。(全開でなくてもいいです。)
 - ③ 布団は可能な限り間隔を空けて敷いてください。
 - ④ 就寝時は防犯のため、窓を閉めてください。
- (2) 食堂
「利用の手引き」P.29～ 食事関係 に従って進めてください。
- (3) 浴室・更衣室
 - ① 一度に使用できるのは、20人程度とします。
 - ② 団体ごとに利用が終わりましたら、敷マットは指定の籠へ片付けてください。

3 その他

- (1) 宿泊室での食事は原則としてできません。水分補給を行うことは可能です。
- (2) 湯茶セットの用意はありません。必要な場合は各団体で御用意ください。
- (3) 使用したティッシュなどのごみは個人で持ち帰るように指導をお願いします。髪の毛やほこり等、または、持ち主が明確でないものは、リーダー室に設置したごみ箱に捨ててください。
- (4) 各団体が持ち込んだごみは、指定の場所で保管することができます。退所の際に必ず持ち帰るようにしてください。
- (5) 下記のことを行ってから、退所していただきますようお願いします。
 - 「健康観察チェック表」の提出
 - 「シーツ及び寝具類の汚れに関するお願い」（緑色の用紙）の提出
 - 「利用者アンケート」の入力
 - 忘れ物の確認
 - 各部屋のごみ（マスクやティッシュ等）の確認
 - 団体が持ち込んだごみの持ち帰り

指導される全ての方への周知をお願いします。